

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

- 1 県では、週休2日工事を積極的に推進しています。詳細については、「長野県建築工事における週休2日工事実施要領」をご覧ください。
- 2 本件は、「長野県建築工事における週休2日工事実施要領」に基づき、経費を補正しています。

令和7年8月4日

長野県小諸養護学校長 藤澤 里美

記

1 入札の目的

建設工事の請負契約

2 工事名

小諸養護学校プール改修工事<第1期>

3 工事個所名

小諸市大字市字中原

4 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という）第120条第1項の規定により入札に参加できないとされた者でないこと。
- (2) 長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、次の要件をすべて満たしている者であること。
 - ア 管工事について入札参加資格を付与されていること。
 - イ 資格総合点数が869点以上であること。
 - ウ 東信地区に本店又は営業所を有する者であること。
 - エ 建設業法（昭和24年法律第100号）第28条に基づく営業停止の処分を受けていない者であること。
 - オ 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月18日22建政技第337号）に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
 - カ 有効な経営事項審査を有している者であること。
 - キ 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

5 工事完成期限

工事開始日から約120日間

6 支払条件

(1) 前金払

原則として、1件の契約額が100万円以上の工事等について、契約金額の4割の範囲内で前金払をします。

(2) 部分払

原則として、1件の契約額が50万円以上の工事等について、規則の規定による回数の範囲内で部分払をします。

7 関係図書等の縦覧期間及び場所等

建設工事請負契約書（案）、設計図書及び入札心得を令和 7 年 8 月 4 日（月）から令和 7 年 8 月 25 日（月）までの土曜日及び日曜日を除く毎日午前 9 時から午後 5 時まで次の場所において縦覧に供します。

小諸市大字市字中原 824-3

長野県小諸養護学校

電話 0267（22）6300

8 入札の手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和 7 年 8 月 26 日（火） 午後 1 時 30 分

イ 場所 長野県小諸養護学校 会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、上記 4 に掲げる資格を有することを証する書類に経営事項審査結果通知書を添付して、令和 7 年 8 月 21 日（木）午後 5 時までに上記 7 の場所に提示し、確認を受けてください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書類等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 低入札価格調査制度の適用

低入札価格調査制度事務処理要領（平成 13 年 5 月 8 日 13 監技第 47 号）第 2 に規定する低入札価格調査制度の対象工事とし、同要領第 3 に規定する低入札価格調査基準価格の算定を適用します。

(6) 入札保証金

納付を免除します。ただし、落札者として決定された者が契約を締結しないときは、見積もった金額（消費税及び地方消費税を含む金額）の 100 分の 5 に相当する金額を納付しなければなりません。

(7) 契約保証金

契約保証金は、政令第 167 条の 16 並びに規則第 142 条及び第 143 条に基づき策定された、「建設工事等に係る契約保証金取扱要領」（平成 27 年 3 月 11 日付け 26 契検第 135 号）の規定により取り扱うものとします。

(8) 入札の無効

規則第 129 条各号に該当する入札書は、無効とします。

(9) 契約書作成の要否

必要とします。

(10) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

9 その他

(1) 詳細は、入札心得によります。

- (2) 設計図書に関する質問は、令和7年8月5日（火）から令和7年8月18日（月）午後3時までに、電子メール（komoroyo-sc@pref.nagano.lg.jp）に送信してください。質問があった場合の回答は、令和7年8月20日（水）までに入札参加資格を有する縦覧者に電子メール等で行うこととします。
- (3) 現地確認及び設計図書が必要な場合、事前に事務室に連絡の上お越しく下さい。

特別支援教育課